

令和元年度 指定管理業務 評価票

久宝寺緑地	【指定管理者】 都市公園久宝寺緑地指定管理共同体	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 八尾土木事務所 都市みどり課
-------	-----------------------------	------------------------------------	-------------------------

□公園全般の運営管理が、管理者意識を持って対応されている。老朽化が相当進んだプールの運営管理を地道に行い、事故なく実施できた。
 □公園のにぎわいを向上させるため、ローソン内インフォメーションの充実をはじめ、シャクヤク園や花の広場・風の広場花壇の景観向上、防災フェアとマルシェの同時開催、運動施設のレベルアップや利用幅を広げる維持管理を行い、利用率アップを図っている。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【久宝寺緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内の禁止事項や利用指導の考え方、接し方について、全職員が参加する週1回の工程会議、月1回の責任者会議、および朝夕の場で職員の認識を統一した。 BBQ等の繁忙期の監視強化を行い、平等な利用を促進するため利用指導を実施した。 ホームページによる施設予約を適切に実施した。 各施設の大会使用日を調整するため、大会調整会議を12月に実施する予定。 施設案内やイベント情報についてはHPやFB、季刊誌、ローカルFMなどを通じて幅広く利用者に提供することに努めた。近隣自治会や小学校への機関紙配布(31年度6500部)を継続した。また、八尾市の協力を得、主要イベントの報道機関への広報を実施した。(シャクヤク園、プール開園、BBQ) 車椅子で利用される方のための利便性向上のため、バリアフリーチェック(ハートフルゲート点検整備・多目的トイレ点検、園内ハザードの点検)を月1回実施した。また、作年度実施した当事者によるバリアフリーチェックの結果をもとに、久宝寺緑地バリアフリーマップを更新した。新しいバリアフリーマップではユニバーサルデザインにも配慮し、多目的トイレの見取り図とビクトグラムによるトイレごとの設置機能の一覧表を追加した。 久宝寺緑地HGCの活動支援を行うことで、普段公園に来ることができない利用者の活用促進に努めた。 プール前売店は一般公募により公平性を確保した。 平等利用のため、アンケート調査を各種イベント時に実施し、より多くの利用者の声を聞くことに努めた。(シャクヤク園、プール等) <p>【自己評価】</p> <p>利用者の方に平等にご利用いただくため、より多くの方にご利用いただけるよう、HPやFBに加えFMチャットなどのメディアでの情報発信に努めた。定期的な職員会議や朝礼、夕礼にて職員の意識統一を図り、利用指導時の対応に統一性を持たせることができた。</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項をすべて実施した。 提案通りの取組みである。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、スポーツハウスのコインロッカーをコイン式温水シャワーの設置により、ランニングステーションとしての機能を維持した。ランニングステーションの利用促進を図り、園内を走るランニングコースを設定した。コースを紹介する案内看板やパンフレットを作成し、コースには順路を示すガイドサインを設置した。ランニングステーションには新たに血圧計、体重計、月極ロッカーを設置し、利用者の利便性向上を図った。 昨年度は当事者によるバリアフリー調査の結果を受け、入口ゲートの車止めポール開放箇所を2ヶ所から、計4ヶ所を実験的に開放した。今年度も継続して4箇所の解放を継続した。 有料BBQコーナーを試験的に開設し、手ぶらBBQなど、手軽にBBQを楽しめる事業を継続して実施した。 無料BBQエリアでは、公園への放置ゴミ対策として、有料ゴミ袋(公園でゴミ回収を引き受ける袋)の販売を実験的に開始した。 8月の打ち水イベントでは、優勝者にペットボトルロケットを发射してもらい、子供たちに科学的興味を持ってもらえる趣向を加えた。今年度はロケットの发射回数、回数を増やし、ロケット发射できる参加者の数を増やした。 11月の防災フェアでは、今年度も府立高校の吹奏楽部に出演してもらい、来場者に演奏を楽しんでもらえるようにした。また、大学のレスキューロボットコンテストとのデモを新たな出演団体として迎えた。参加者が実際に体験できる自転車シミュレータの出展も用意した。広報活動としては、のぼり50本を立て、事前配布チラシ7000部、ポスター20部、当日配布チラシ(会場マップ)1000部を複製、配布してイベント開催の周知に努めた。来園者は1800人であった。(昨年度は1600人) 中央広場のLEDイルミネーション(12/1点灯)は、昨年引き続き照明デザイナーにデザインを依頼し、台風被害によって減った樹木を考慮したデザインでライトアップ、イルミネーション装飾を行った。久宝寺こうえんマルシェを同時開催し、相乗効果によるにぎわい創出を図った。(来場者数は2200人) 園内掲示によるQRコードの活用 積極的な広報活動としてのFBの運用 FMちやおへの出演および情報発信(月1回) 季刊誌「久宝寺緑地しんぶん」の発行(年4回) 久宝寺緑地未開設地区を混雑時(繁忙期)の臨時駐車場として活用。 福祉においては生活困窮者等を対象とした就労訓練及び、訓練就労後の居場所づくりとして活用。 年間来園者数11月時点累計:1,456,549 平成29年度(11月末時点):1,291,608 施設稼働率:11月末日時点 野球場:69.5% 陸上競技場:55.7% イベント実施件数 自然学習関連:7件 体力づくり関係:2回/月 が2件 季節のイベント:11件 ワークショップ(みどり塾、公園主催):18件 公園マルシェ:1回/月 その他:12件 <p>【自己評価】</p> <p>久宝寺公園マルシェの来場者増を図るための他のイベントとの同時開催、中河内防災フェア、きらきらナイトでは逆に久宝寺応援マルシェの同時開催による、来園者への飲食物の提供の機能を向上させるなど、これまでは個別に実施してきたイベントを同時開催することにより、利用者、来場者の方の利便性向上、にぎわい創出の効果も果たした。またランニングコースを設定、オープニングイベントを実施することにより、ランニングステーションの持つ機能の周知を達成することができた。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 スポーツハウスをランニングステーションとして機能を充実させるとともに、同所をスタート・ゴールとする園内ランニングコースを新たに設定し、オープニングイベントにおいて大阪府が独自に推奨する「アスマイル」活動に共同していること及び防災フェアとマルシェを同時開催することにより防災フェアの集客力を高めたことは高く評価できる。 	S	ランニングステーションの利用促進およびランナーの利便性向上に関する取り組みは高く評価できる。
	収益事業の実施状況。(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【久宝寺緑地】 評価委員会の指摘・提 言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談苦情受付窓口の配置対応(所長・副所長) 苦情・要望処理簿等の確実な記録と、職員間の情報共有 苦情を受けた場合、必ず、今後の対応を考え、改善に努め、職員間で情報を共有。 相談・苦情への対応時、苦情を申し出た利用者に対しての経過報告を実施。 BBQ繁忙時の利用指導の強化 外国人の無料BBQ利用者向けに、多言語で記載したチラシを作成し、BBQ利用者の配布した。チラシには日本語、中国語、韓国語、ベトナム語、英語でBBQ利用上のマナーを記載した。 犬の飼い主へのマナー向上を訴える「ドッグスクール(犬のマナー教室)」実施。 苦情の内容によっては大坂府と情報を共有できるように速やかに報告した。 事件発生時には警察、とくに久宝寺派出所と緊密に連携し、夜間巡回の強化を依頼。 除草作業などの際は、事前に近隣住民にポスティングすることで周知しました。 接遇と利用指導について考える研修を実施(12月19日に実施予定)し、職員の接遇技術の向上に努めた。 来年度のBBQ繁忙期の周辺道路の自家悪駐車による混雑緩和のため、迷惑停車の多い公園ゲートをバリケードでふさぎ、荷下ろしのための停車をできなくする実験を11月2日から3日間行った。迷惑駐車はなく、効果があると考えられるので来年度のゴールデンウィークにも実施する予定。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様(公園利用者)へ丁寧かつ迅速に対応を行うことでトラブルの未然防止に努めた。特に、日ごろから利用者とのコミュニケーションや関係性を重視し、挨拶から始まる会話を増やすことでよい関係を作った。 外国人の公園利用者が増えており、公園利用のマナーなど、日本人の感覚とは違うところがあるので、注意事項の多言語化を行った。マナーの悪い外国人に対して、公園管理者も対策しているということを日本人の利用者に伝える効果もあったと考えられる。 有料ゴミ袋販売実験や、ゲート封鎖実験等、来年度のBBQ繁忙期に向けての準備を進めている。 	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項をすべて実施した。</p> <p>提案通りの取組みであり、実態的なトラブル減少には道半ばである。</p>	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 草刈りに関しては、昨年同様草刈りの時期を変更イベント等の状況によって優先順位を決めて施工し、北地区の民家沿いは施工前事前に、除草作業予定をポスティングし協力をお願いした。安全面ではカラーコーン・立ち入り禁止テープ等で作業範囲を示し、第三者被害の防止に努めた。作業中は安全防具を着用し施工した。 樹木管理に関しては、景観形成に配慮し北地区の民家に隣接した所は、落ち葉等の対策のため樹高を下げる剪定を実施。また境界よりはみ出した枝の切り戻しを行い、隣接する民家の要望に応えた。中地区のテニスコート周りの高木はコート内の落ち葉対策として、フェンス近くまで切り戻し剪定を施工。園路の樹林帯は剪定するとともに、内外の見通しを確保するために下枝の除去も同時に実施。毎年北地区のハギ、東地区のツバは年一回の剪定を行い、樹高を調整し景観に配慮した。園路照明の周囲の樹木は樹高を下げ見通しの良い剪定を実施。枯枝・折れ枝等の除去は安全確保のため日常の巡視報告で常時実施。加えて、樹木剪定時には景観剪定技術を持つものが従事し、剪定、伐採を実施。 花の広場の花木については策定した景観形成計画に基づき、既存の樹木については、時期を選び剪定を行い良好な景観の育成に努めた。 風の広場についても盲人用タイルに記載されている樹木の剪定、施肥を行い、当初の意図が反映されるようにした。 危険木の調査を実施し、該当樹木、枯れ枝等の除去に努めた。 安全対策としてカラーコーン、ポール等で作業範囲を明示し立入禁止を行い第三者被害に努めた。安全対策として、ヘルメット、防護手袋、メガネ、等の着用を徹底し、高所作業では安全帯を使用し作業員の安全管理を図った。 花壇管理については計画に基づき実施した。除草の回数が多くなる時期は、人員を配置し花壇整備をし、とくに久宝寺橋では、来園者による草取りができるよう籠の配置を継続している。また外周花壇の除草を定期的に行なった。 芝地管理は施設内芝生を重点的に管理した。新たに水辺広場の芝生広場が加わり施工範囲が増えたため、人員を増やして対応した。肥料は4月中旬より8月を除き10月まで月に2回の施肥を行った。刈り込みも管理日が雨天以外は毎週行なった。また、発芽処理剤を4月と11月に散布し、有害雑草の駆逐に努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の要望に応え住宅に近い部分の草刈り時期を見直し、管理計画を作成し、実施した。また、施設の芝地は重点的に管理を行い、芝生の回復ができた。 樹木管理では、来園者の安全確保に努めた。また、近隣からの落ち葉、枯れ枝の要望には迅速に対応した。危険木については来園者の通報や、日々の巡視等での報告により優先的に処理することが出来た。 もくもく元気広場西側の樹林帯が先の台風被害で桃の木が倒れて更地になってたが、民間企業からの寄付でハナモモの広場に更新。 また、高圧鉄塔工事により植栽を取り除いた第一駐車場西側樹林帯に、新たに桜の植栽を行い、桜広場に整備した。台風や工事によって失われた樹林地に花木を植栽することで、来園者にとって魅力的な広場を創出した。 花壇管理では一部花壇内への出入を解放し、来園者の写真撮影スポットとして好評であった。 	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価	評価 (S~C)	【久宝寺緑地】 評価委員会の指摘・提 言	
			評価 (S~C)				
(4)施設の維持管理の内容、 適格性及び実現の程度	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場の重点管理は6月末より7月初旬に行い、トラクターによる黒土耕転、新規黒土との攪拌、オートブルによるミリ単位の整地を行い、ほぼ計画勾配まで仕上げ、快適なグラウンドに仕上げた。 ・野球場の芝生管理については、ディボット後の補修や、バーチドレーンによる芝生の更新・目砂散布の結果、ターフはほぼ回復した。また、昨年度に行ったバックネット付近の芝生張り(バックネットに近づいたことを知らせるウォーニングゾーン)は好評であった。また、前年同様に芝刈り回数や施肥回数の増加を実施することで芝生は順調に生育した。 ・サンドプロ(攪拌用スポーツトラクター)やトラクター、ローラー等を使用し、重点管理で完成した状態を長く維持し、快適なグラウンド状態を保持できるように努めた。 ・野球場ブルベンが打席から近いため危険との指摘があり、投げる方向を逆にし、キャッチャー位置を遠ざける予定。同時に、一人用を二人が並んで投げられるように拡幅する。(1月から2月予定)。 ・軟式野球場も真砂土を30t搬入し、攪拌・耕転整地を行い、快適なグラウンドに改善した。また、硬式野球場と同様に2月にはバーチドレーンを含む一連の芝生更新作業を今年も行う予定。 ・陸上競技場は今年度も20tの真砂土を搬入し、勾配の是正を行い、水たまりのできにくい面に改良した。陸上競技場は面積が多いため、長い年月をかけて継続的に勾配是正を行っていく。 ・テニスコートは昨年更新工事が行われ、快適なコートになった。この状態を長く保つために、日々の管理を丁寧に行っている。雑草の補充や点検、清掃を毎週行い、異常個所の早期発見、早期手直しを行っている。 ・オーパスシステムによる施設予約やスポーツハウスの運営管理を適切に実施している。 ・12月11日、12日に大会調整会議を行い、各施設の大会使用日の調整を実施する。 ・タイムセブン及び早朝利用の実施を行い利用者の利便性に配慮した。 ・今年度は軟式野球場の外野芝生をサッカー利用に使用した。自主事業、目的外での使用になるが、利用者には喜んでいただいている。 <p>【自己評価】</p> <p>人・機械が充実し、安定したグラウンド管理を行なった。外野芝生の生育も順調で、快適なコンディションと見栄えを確保できた。今後も楽しんでいただける施設を維持し、利用者の増加を目指す。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 ・硬式野球場、軟式野球場共に外野芝生の生育状態やグラウンド状況が毎年向上している。これを維持するための管理手法や機械を絶えず導入しており、利用者にも大変好評で高く評価できる。 ・指定管理者の自己評価に示されていないが、硬式野球場の内外野スタンドを結ぶ簡易通路を工夫して設置し、高校野球予選時の有料観戦対応が大変便利になり、主催者や利用者から好評を得た。 	S	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>野球場の芝生を高水準で維持管理し、継続していることは高く評価できる。</p>	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊庭園芍薬園は今年度で、すべての芍薬の殺菌・土壌改良が終わり、来年の生育は順調に推移すると考えられる。 ・花車での花苗販売も定着し、お客様にも好評で毎回ほぼ完売している。 ・背景として植えた小葉は、品種を選別し、農林61号を植え付けた。開花期や立体感が芍薬とマッチし、よりシャクヤクを引き立たせることができた。 ・シャクヤクの魅力をアピールするイベントとして、シャクヤク専門家による講習会(5月開催)、ライトアップ夜間特別開園&ジャズライブ、パイオリン・お琴演奏会を今年も開催し、好評を得た。また、フワアアレンジメント講習会、高校茶道部の生徒さんと、八尾市茶華道文化連盟の皆さんによる野点を行い、盛況を博した。 ・ポスター(82サイズ)は、民間施設(観光センター、アリオ八尾)、各駅で掲示した。また、阪堺線の天王寺駅、地下鉄喜喜道瓜破・出戸・長原、近鉄藤井寺駅に掲載した。 ・インターネットでの告知・広報(久宝寺緑地HP・FB、大阪府FB、八尾市HP)と地元FM局での放送も行った。また、読売新聞にも記事を掲載していただいた。 ・今年度はきんてつハイキング(近鉄広報誌)にシャクヤク園を通るコースを掲載していただいた。また、トヨタのトヨペットお客様情報誌、住友不動産販売のフリーペーパーにも掲載していただいた。 ・シャクヤク鉢の展示(大阪府庁、八尾市、平野区、最寄駅などに展示) ・FBへの投稿及びツイッターによるシャクヤク園の開花状況の情報発信 ・シャクヤク管理台帳および管理カルテを作成し、品種の管理、データの蓄積に努めた。 ・スポーツハウスの有効利用として、開園時のシャクヤク写真を公募し、シャクヤク写真展を開催した。 ・今年度は肥後シャクヤクのルーツを探るため、熊本へ視察に行った。花博の時にいただいた芍薬農家の方や、肥後シャクヤクを今でも栽培しておられる方々を訪ね、管理の方法や伝統を教えてください。これからの交流を約束した。久宝寺緑地の肥後シャクヤクがいかに大事なもので、後世に残す価値があるかを改めて認識した。 <p>【自己評価】</p> <p>肥後シャクヤクの発祥の地を訪ね、肥後シャクヤクの伝統・文化に触れることができたのは素晴らしいことであった。特に花博当時に、大阪に肥後シャクヤクを譲られた方の話も聞くことができたことは、貴重な体験であった。また、今年度も、長町先生による夜間照明で、ライトアップしたシャクヤクと、音楽とのコラボレーションによる、幻想的な雰囲気イベントも皆様に喜んでいただけた。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 ・花博のレガシーである肥後シャクヤクについて現地踏査を行い見聞したことを運営に生かすとともに、見せる・楽しむ工夫を行った。催しは継続性もあり毎年来園者に喜んで頂いていることは高く評価できる。 	S	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>肥後シャクヤクのルーツである熊本県での視察および保存に関する取り組みは高く評価できる。</p>	
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						
自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。		
利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。		

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【久宝寺緑地】 評価委員会の指摘・提 言
			(S~C)		(S~C)	
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	アンケートの結果を見ると、公園利用についての満足度は高く、全般的な満足度は、満足とやや満足を含めると、94.6%にもなる。植物管理については、樹木の手入れが91.4%、草刈りが87.7%、花壇は87.6%という満足度になっている。施設管理については、ゴミ清掃は88.9%、トイレは85.2%、施設の手入れは84%となっており、施設の手入れは、老朽化の影響もあり、少しポイントが低くなっている。人にやさしく使いやすいサービスについては、79.4%、サービス施設については54.3%、イベントの数については58.1%、ホームページやイベント案内については56.4%の満足度。職員の対応には82.7%と高い満足度が得られている。 施設の手入れ、売店などの施設の充実、イベントの開催数やその案内などが課題となっている。施設の手入れ、ベンキの塗り替えなどは、順次進めていく。売店については、収益性など難しい点もあるが、再開に向けて取り組んでいく。イベントの開催については、中河内防災フェアやきらきらナイトと久宝寺公園マルシェの同時開催など創意工夫を重ねながら、周知も含め取り組んでいく。	A	公園の全般的な満足度は1.4とやや良いを上回っている。引き続き、低評価の項目についても取り組みを進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	前年度、遊具やベンチなど古くなってベンキがはがれている、売店などサービス施設の満足度が低い、という指摘を踏まえ、昨年度末にまいまい広場の複合遊具の塗り替えを実施。また、公園の出入口看板(18か所)をすべて新しく張りなおした。今年度は、プールの門扉、各駐車場料金看板、施設料金案内看板を更新した。ファミリー広場のテーブルについてもBBQで焦がされたものは、新しく作りかえ、塗装を施した。売店については、陸上付属売店の契約までごぎつきましたが、開店には至らなかった。	A	前年度のアンケート調査に対して、より利用者が気持ちよく利用できるよう、老朽・劣化した施設の補修を計画性をもって実施した。	A	前年度のアンケート意見に対し、老朽化施設の補修等を実施し、満足度向上のための取り組みを実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	・(H30年度からの継続実施) 園内入口サイン更新: 公園入口ゲートの案内マップを更新した。汚れていたアクリル板の清掃も実施し、全ゲートのサインを新しいマップに入れ替えた。水辺広場、広域避難場所、AED設置箇所等、従来のマップに欠けていた情報を追加した。 ・BBQ繁忙期の多言語チラシ: BBQ繁忙期に、BBQエリア利用上の注意を日本語、中国語、韓国語、ベトナム語、英語で書いたチラシを作成し、利用者に配った。同時に、ファミリー広場内のBBQ案内看板も更新した。 ・公園入口ゲートポール開放: 2か所から、北地区2か所、東、中地区それぞれ1か所の計4か所に増やして継続実施中。 ・インターシッピングの受入: 社会貢献の観点から、大学の学生1名の10日間のインターシッピングを受け入れた。 ・自転車シミュレータによる、自転車事故防止、安全運転の啓発(中河内防災フェアに出展した) ・伐採木の利用: 伐採した樹木の切り株や枝を使い、サンタクロースの置物や、公園主催のワークショップの材料として活用した。また、ボランティア活動のシタケ栽培のホダ木としても再利用している。 ・防災士会との連携: 広域避難場所としての機能を充実するため、避難者の誘導や様々な介助を支援してもらおうと、日本防災士会 大阪府支部と、防災訓練を共同で実施する予定。 ・FreeWifi設置(H30年度から継続実施): 広域避難場所として、避難者の情報収集、インターネットによる連絡手段を確保するため、公園インフォメーションに、風の広場で受信できるFreeWifiを設置する機材を調達した。設置マニュアルを作成し、だれでも設置できるように準備した。 ・公園ワークショップ: 公園インフォメーションでワークショップを開催した(11月までに8テーマ、14回開催済み)。 ・樹林地整備: H30年度末に企業から樹木寄贈を受け、ファミリー広場東側にハナモモ植栽エリアを設けた。 ・樹林地整備: 第1駐車場の高圧鉄塔工事跡の復旧の際、桜(5種類、20本)を植栽し、景観美化に努めた。 ・ランニングステーション設備増強とコース設定: ランニングステーションに体重計、血圧計を設置した。また、ランニングステーションを起点として園内を走るランニングコースを設定し、案内看板、パンフレットやコースガイドのマイルストーンを設置した。 【自己評価】 提案事項以外にも、久宝寺緑地の特徴に沿って、創意工夫を凝らし、機能を充実させる努力をした。	S	ランニングステーションの施設向上・ランニングコースの設定、コース表示、案内パンフなどを整備して、利用向上を図り、大阪府が推奨するアスマイルにも連携した取組を実施した。	S	施設所管課評価は適正である。 大阪府の事業アスマイルとの連携や繁忙期の多言語チラシ等、多様な取り組みが実施されていることは高く評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【久宝寺緑地】 評価委員会の指摘・提 言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <p>◀利用料金▶ 利用料金収入について、想定収入額（応募時の参考価格）より減額となりました。</p> <p>◀行為許可料▶修繕費に充当し、差額については管理費に充当します。</p> <p>◀収益事業▶ 収益事業の収益は目標金額に達しないものがあるものの、収益の一部は管理費に充当しました。</p> <p>【その他】</p> <p>◆ESCO事業実施により減額分を管理費へ充当しました。</p> <p>◆関西電力側等の工事に伴う第1駐車場の利用料金充当金を、管理費に充当しました。</p> <p>◆八尾河内音頭祭の開催に伴う駐車場利用料金充当金を管理費に充当しました。</p> <p>■野球場等のスポーツ施設、水辺広場、特殊庭園（シャクヤク園）、花木の管理は、管理レベル以上の管理に取り組みつつ、予算を視みながら、外注委託、機械化と職員の技術向上を図ることで経費削減を実現しています。とくに特殊庭園の管理においては、肥後シャクヤクの産地（熊本市）を訪問し、肥後シャクヤクの知識を深め、利用者に喜んでいただける密度の高い管理とサービスを提供しました。</p> <p>■修繕費は八尾土木事務所と定期的に協議を行い、概ね計画どおり遂行しています。</p> <p>【自己評価】</p> <p>求められている管理レベル以上の維持・管理につとめ、魅力あふれる公園づくりをめざしました。そうすることで利用者の増加につなげ、有料施設や駐車場の利用率アップを喚起し、収益が向上することで、さらなる魅力施設をつくりだす資源へとつながるものと考えます。</p> <p>しかしながら、公園管理における収益（利用料金を含む）は、気象による影響も大きく、経営のリスク管理が求められます。今年度は、7月の長雨に見舞われ、収益は好転しませんでした。そのため、これまでの管理実績におよぶリスク対策引当金として本社から補填し、管理運営のレベルを維持することを考えています。</p> <p>これからも、利用料金の想定収入額の実績との差異を最小限にとどめ、収益性を高めるため、高い管理レベルと、久宝寺緑地のさらなる魅力向上につとめます。</p>	S	事業計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	適切な予算執行である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。（応募時に示した管理体制を構築したか。）	<p>【実績】</p> <p>総括管理責任者(1P) 副総括管理責任者(1P) 運営管理副責任者兼受付事務副責任者(1P) 事務所職員(2P) 施設窓口(1P) スポーツハウス職員(1P) 維持管理業務責任者(1P) 巡視点検職員(4P) プール管理者(1P) プール水面監視業務責任者(1P) プール窓口職員(1P)、プール水面監視員(8P)(繁忙期14P)、医務業務(1P)</p> <p>【自己評価】</p> <p>計画通りに配置することが出来ました。</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置。（技術者を配置したか。）	<p>必置資格者</p> <p>防火管理者・甲種(1名) 防火管理者・乙種(1名) 一級造園施工管理技士(2名) 二級造園施工管理技士(2名) 第三種電気主任技術者(関西電気保安協会へ委託) 危険物取扱者・乙種4類(1名)</p> <p>その他の資格者</p> <p>公園管理運営士(2名) 体育施設管理士(1名) 園芸福祉士(2名) 水上安全法救助員(3名) 一級土木施工管理技士(2名) 二級土木施工管理技士(1名) チェーンソー取扱者(5名) 高所作業車技能講習(6名) 普通救命講習(18名) 二級ピオトップ計画監理士(1名)</p> <p>公園施設点検技師(1名)</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	労働災害等未然防止のための管理運営。（外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。）	<p>【実績】</p> <p>9月29日(日)、バックヤードでグラウンド整備用のトンボを作成中の職員が、テーブルソーで左手小指を飛ばす事故が発生した。 月1回安全衛生会議を開催し、安全衛生の手引きの作成などに取り掛かるところに発生した、まさかの事故であった。 早速テーブルソーの使用を禁止し、再発防止のため、事故の原因究明と、安全確保の方法について、電動工具使用職員に対して、安全講習を実施した。10月8日には、八尾土木も参加いただき、電動工具の一斉点検を行なった。その後エンジン機械・電動工具一覧表を作成し、古くなったものの破棄や修繕などを実施、今後工具の使用にあたっての指導監督体制を取り決めることとした。12月19日には全職員対象の安全衛生講習を行う。</p> <p>【自己評価】</p> <p>工具の使用に関して、来園者の事故等には気を配り、十分な安全対策を実施していたが、バックヤード内の作業については、有資格者の職員に任せきりになっていた、というのが実情である。これを機に電動工具の適正使用に努め、使用にあたっての指導監督体制を明確する。</p>	A	重大な労働災害が発生し、安全衛生管理に問題があった。 工作機械類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を再度徹底し、抜本的な事故防止改善策を講ずること。	C	施設所管課評価は適正である。 重大な労働災害が発生したことは、最も重く受け止めるべきであり、早急に抜本的な事故防止改善策が求められる。
	法人等の経営状況。（経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。）	<p>【実績】</p> <p>特に問題はありませぬ。</p> <p>【自己評価】</p>	A	特に、問題は見当たらない。	A	財政状態はおおむね良好であるが、営業利益と営業CFがマイナスである規模の小